

みえ県民力 ビジョン 行動計画

《案》

平成 24 年 3 月

農水商工部

目 次

第1編 政策体系一覧

政策展開の基本方向	1
施策254 農山漁村の振興	5
施策311 農林水産業のイノベーションの促進	7
施策312 農業の振興	9
施策314 水産業の振興	11
施策321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	13
施策322 ものづくり三重の推進	15
施策323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	17
施策324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	19
施策341 三重県営業本部の展開	21
施策342 観光産業の振興	23

第2編 選択・集中プログラム

選択・集中プログラム一覧	28
緊急課題解決プロジェクト一覧	
三重の食を拓く「フード・イノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	29
日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト	33
暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	37
新しい豊かさ協創プロジェクト一覧	
スマートライフ推進協創プロジェクト	41
世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	45

参考 用語の説明	49
----------	----

第1編 政策体系一覧

●政策展開の基本方向

第1節「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

第2節「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

第3節「拓く」^{ひろ}～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

●政策体系一覧

56の施策のうち、農水商工部が主担として取りまとめた施策については、ゴシックの部分です。

政策	施策
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進
	112 治山・治水・海岸保全の推進
	113 食の安全・安心の確保
	114 感染症の予防と体制の整備
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備
	122 がん対策の推進
	123 こころと身体 ^{ゴシック} の健康対策の推進
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり
	132 交通安全のまちづくり
	133 消費生活の安全の確保
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実
	142 障がい者の自立と共生
	143 支え合いの福祉社会づくり
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進
	152 廃棄物総合対策の推進
	153 自然環境の保全と活用
	154 大気・水環境の保全

I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

Ⅱ 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

政策	施策
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり
	212 男女共同参画の社会づくり
	213 多文化共生社会づくり
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上
	222 地域に開かれた学校づくり
	223 特別支援教育の充実
	224 学校における防災教育・防災対策の推進
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり
	232 子育て支援策の推進
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進
	242 競技スポーツの推進
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化
	252 東紀州地域の活性化
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進
	254 農山漁村の振興 【農林水産部へ】
	255 市町との連携による地域活性化
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興
	262 生涯学習の振興

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

政策	施策
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進 【農林水産部へ】
	312 農業の振興 【農林水産部へ】
	313 林業の振興と森林づくり
	314 水産業の振興 【農林水産部へ】
2 強んで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 【雇用経済部へ】
	322 ものづくり三重の推進 【雇用経済部へ】
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 【雇用経済部へ】
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 【雇用経済部へ】
	325 新しいエネルギー社会の構築
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発
	332 働き続けることができる環境づくり
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開 【雇用経済部へ】
	342 観光産業の振興 【雇用経済部へ】
	343 国際戦略の推進
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進
	352 公共交通網の整備
	353 快適な住まいまちづくり
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用

第1編

政策体系 (施策編)

施策254 農山漁村の振興

主担当部局：農林水産部

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス^①」）が開発されることにより就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能^②が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

現状と課題

- 過疎化や高齢化、農家と農家でない方々との混住化の進行、基幹産業である農林水産業の低迷を背景に、地域活力の低下や担い手の不足、就業機会の減少など農山漁村地域に関わる多くの課題が存在しています。こうした中、農山漁村に関わるさまざまな主体の参画をとおして、地域活力の向上を図っていくことが求められていることから、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」を制定し、地域活力の向上に取り組んでいます。
- 農山漁村地域、とりわけ中山間地域では、過疎化や高齢化に伴い、耕作放棄地・荒廃林の増加、地域のコミュニティ機能や生活面の利便性の低下が顕在化しているほか、野生鳥獣による農林水産被害が拡大し、生産意欲の減退や生きがい喪失などの精神的被害を招いています。
- 社会の成熟化による県民の皆さん等の価値観やライフスタイルの変化、企業等による社会貢献活動を背景に、農山漁村地域に対する県民の皆さん等のさまざまな期待や関心に応えることが求められています。

変革の視点

これまでの農山漁村地域の生活環境等の整備や交流人口の拡大のための取組に加え、農林水産業をはじめとする豊かな地域資源を生かして、地域内で働き収入を得ることができる環境の整備を進めるとともに、農山漁村を次の世代に引き継げるようみんなで支える仕組みづくりに取り組めます。

取組方向

- 豊かな地域資源を活用し、地域自らの活動を育て、伸ばしていくなど創意工夫を重視した活性化が図られるよう、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「地域活性化プラン^③」による将来ビジョンの策定と実践活動を支援します。
- 重要な地域課題となっている鳥獣被害に対しては、地域が一体となった獣害につよい集落づくりを進めるとともに、地域の実情に即した捕獲や未利用資源活用の観点からの獣肉処理・利用体制の構築を進めます。
- 安心して暮らせる農山漁村地域が実現されるよう、ソフト面、ハード面の両面からの災害に強い地域づくり、さらには快適性や利便性を確保するための生活環境、生産性を向上するための生産基盤整備等に取り組めます。また、人や産業の活動が活発な農山漁村地域が実現されるよう、グリーン・ツーリズム^④等の取組による都市等との人・もの・情報の交流の活発化、中山間地域などでの就業機会や収入の安定確保、高齢者や女性等の地域人材の知恵や能力を生かした新しい経済活動の創出等を進めます。
- 国土保全や水源かん養、自然環境の保全、景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を維持増進させるための取組を、農山漁村に関わるさまざまな主体が参画する中で促進するとともに、地域資源を活用した新しい経済活動の創出につなげます。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農山漁村地域の交流人口	5,086 千人 (22 年度)	5,370 千人 (26 年度)	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数

主な取組内容（基本事業）

- 25401 安全・安心な農山漁村づくり**（主担当：農林水産部）
生活環境や生産基盤整備、防災対策を通じて、生産性の向上や安全・安心な農山漁村づくりを進めます。
- 25402 獣害につよい農山漁村づくり**（主担当：農林水産部）
被害対策と生息管理を組み合わせた総合的な対策を通じて、獣害につよい農山漁村づくりを進めます。
- 25403 人や産業が元気な農山漁村づくり**（主担当：地域連携部）
都市や企業等との交流・連携の促進などを通じて、農山漁村をさまざまな主体が関わる中で支えていく仕組みや住民の生きがいにづくりに取り組みとともに、交流人口の拡大、就業機会の確保等を図り、人や産業が元気な農山漁村づくりにつなげます。
- 25404 農業の多面的機能の維持増進**（主担当：農林水産部）
さまざまな主体との連携による多面的機能の保全や中山間地域の農業生産の継続に向けた活動を通じて、農村を持続的に支える組織づくりを進めます。
- 25405 水産業の多面的機能の維持増進**（主担当：農林水産部）
さまざまな主体との連携による多面的機能の保全活動等を通じて、水産業や漁村地域のよさを県民の皆さんが享受できる環境整備を進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）	2 集落	18 集落	新たに農山漁村集落内の道路、排水路、防火水槽等の生活環境の整備を行った集落数
野生鳥獣による農林水産被害金額	751 百万円 (22 年度)	600 百万円 以下 (26 年度)	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
「いなかビジネス」の取組数	101 件 (22 年度)	170 件	中山間地域における、地域の農林水産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かした新たな経済活動創出の取組数
農村の資源保全活動対象集落数	424 集落	500 集落	農業および農村の持つ多面的機能の重要性を理解し、さまざまな主体が参画する地域の農地・農業用施設の保全活動が展開される集落数
藻場・干潟等の保全活動対象面積	268ha	290ha	漁業者等さまざまな主体が実施する藻場・干潟等の保全活動の対象面積

施策 3 1 1 農林水産業のイノベーションの促進

主担当部局：農林水産部

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある製品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化や長期化するデフレ、国内市場規模の縮小など、農林水産業や食品関連、木材産業等を取り巻く厳しい経営環境に対応していくため、農林水産物をはじめとする地域資源の高付加価値化による商品開発や市場開拓等の取組が求められています。
- 食育や地産地消運動、三重ブランド等による地域資源の高付加価値化の支援や情報発信の強化等を通じて農林水産業者や食品産業事業者等による成功事例も生まれてきています。今後、「もうかる農林水産業」に向けさらなる取組拡大を図っていくためには、事業者連携の促進や成功ノウハウの共有、中小事業者が多く大ロット供給が難しい等本県の実情をふまえた情報発信力の強化が課題です。
- 魅力ある県産品等が数多く生まれるための風土づくりや、農林水産業の新しい価値創出とその「見える化」による県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくりなど、「もうかる農林水産業」につなげる取組の強化も必要です。

変革の視点

国内外に誇れる県産品を積極的に売り込む営業活動の強化に対応して、新商品が活発に生まれる開発環境を整えるとともに、それを支える農林水産業のものづくり風土を形成し、農林水産業のイノベーションを促すことにより、「もうかる農林水産業」への発展をめざします。

取組方向

- 県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション[®]」を創出する中で、健康など多様なニーズに対応する商品の開発や三重ブランドをはじめとする県産品の認知度向上に取り組むなど、「もうかる農林水産業」に向けた展開を加速します。
- 農畜産業、林業、水産業に係る技術開発・移転を通じて、農林水産業者、食品産業や木材産業事業者等による県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援するとともに、森林の効率的な育成と森林資源の利用拡大、海の再生力の活用等による海洋環境の再生などを促進します。
- 企業等との連携により、食育や環境貢献、障がい者雇用など新たな取組や価値の「見える化」を進めるなど、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組みます。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産品に対する消費者満足度	25.2%	40.0%	県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県内消費者の割合

主な取組内容（基本事業）

31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（主担当：農林水産部）
「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、農林水産資源の高付加価値化やブランド化に取り組む事業者の増加をめざします。

31102 農畜産技術の研究開発と移転（主担当：農林水産部）
農畜産技術の研究開発と移転を通じて、農業者や食品産業事業者等による新たな商品やサービスの創出を促進します。

31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転
（主担当：農林水産部）
林業・森林づくりを支える技術の開発と移転を通じて、森林の効率的育成や資源の利用拡大、新たな商品の創出、森林の持つ公益的機能の高度発揮等を促進します。

31104 水産技術の研究開発と移転（主担当：農林水産部）
先進的な技術の研究開発や食品産業事業者等との連携、海の再生力の活用等を通じて、新たな商品開発、海洋環境の再生等を促進します。

31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり
（主担当：農林水産部）
新たな価値を伝える「見える化」の取組を進め、県民の皆さんの県産品に対する満足度の増加をめざします。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	—	25件	企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーション・プロジェクト等の創出数
農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	100件	農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数 ①開発技術、②県が開発した特許・品種等
林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	—	20件	森林・林業に関する研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数
水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	35件	水産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された漁業者等の商品やサービス等の件数 ①開発技術、②県が開発した特許・品種等
企業との連携による食育等のPR回数	—	8回	企業との連携によるイベント等を通じて食育等のPRを行った回数

施策312 農業の振興

主担当部局：農林水産部

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

現状と課題

- 従事者の高齢化や担い手不足、グローバル化や農産物価格の低迷等による農業の活力低下が懸念される中、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、消費者等に支持される安全で価値の高い農産物を安定的に供給できる体制の整備が求められています。
- 農業者が十分な所得を確保していくためには、経営の高度化や多角化、農商工の連携、技術革新など「作る農業」から「売れる農業」への転換を進め、「もうかる農業」につなげていく必要があります。
- 耕地に占める水田の割合が高い本県では、国の食料政策に的確に対応しつつ、集落等を単位とした効率的な水田の利用体制を構築していくことが求められています。
- 「もうかる農業」をめざす上で、農地や農業用施設の整備が十分でない地域があること、整備済みの基幹水利施設²⁾ 6等でも老朽化が進んでいることなどが懸念材料となっています。

変革の視点

需要に応じた作目・品種・栽培方式の選択、消費者ニーズに応えうる品質の確保や6次産業化²⁾ 7による収益力向上のための取組等の定着を図ります。また、職業としての農業への関心の高まりなどに応じて、意欲と経営感覚にあふれた農業者の育成や新たな参入の促進、地域の創意工夫を重視した「地域活性化プラン²⁾ 3」への支援などに取り組めます。

取組方向

- 食料自給力の強化に向け、国の食料政策等を効果的に活用して、需要に応じた米の生産や食品産業事業者等のニーズをふまえた麦、大豆、新規需要米等の生産拡大を進めます。
- 消費者の多様化するニーズに的確に対応していくため、特色ある品種や生産技術を生かして、野菜、果実、茶、花き花木等園芸作物の戦略的な産地育成等に取り組めます。
- 畜産経営の安定に向けて、品質向上や低コスト生産、耕畜連携による自給飼料生産、家畜伝染病に係る防疫衛生体制の強化等に取り組めます。また、産地力の強化に向けて肥育素牛の県内生産システムの構築、基幹食肉処理施設²⁾ 8の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。
- 普及活動の展開や農業団体等との連携を図る中で、地域の創意工夫を重視した「地域活性化プラン」の策定・実践への支援、水田を中心とした土地利用調整ルールづくりや集落営農組織等の設立・法人化を促進します。また、個人や企業等の新たな参入拡大、農業者の経営発展、女性・高齢者等の活発な活動のための環境づくりや障がい者参画の促進等に取り組めます。
- 営農の高度化、効率化のための生産基盤整備や老朽化が進む農業用施設のライフサイクルコスト²⁾ 9軽減、優良農地の確保に取り組むことにより、農業生産力の強化を図ります。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
食料自給率(カロリーベース)	42% (21年度)	46% (26年度)	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合

主な取組内容（基本事業）

- 31201 水田農業の推進**（主担当：農林水産部）
 需要に応じた米の生産と食品産業事業者等のニーズをふまえた麦・大豆等の生産拡大を進め、水田の有効活用を図ります。
- 31202 園芸等産地形成の促進**（主担当：農林水産部）
 マーケットへの的確な対応や農産物直売所等多様な流通に対応できる戦略的な産地の育成、生鮮食料品の安定的・効率的な供給に向けた卸売市場運営を図ります。
- 31203 畜産業の健全な発展**（主担当：農林水産部）
 飼料自給率向上、畜産物の高付加価値化やブランド化、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討、防疫体制強化等を図ります。
- 31204 多様な農業経営体の確保・育成**（主担当：農林水産部）
 普及活動の展開や農業団体等と連携する中で、農業経営の発展、新規就農希望者や農業参入企業等新たな経営体の育成・確保、「地域活性化プラン」の策定・実践への支援に取り組みます。
- 31205 農業生産基盤の整備・保全**（主担当：農林水産部）
 農業生産基盤の整備や農業用施設の機能維持を進めるとともに、優良な農地の維持・保全の取組を進め、農業生産力の強化を図ります。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
水田利用率	93.4%	96.0%	水田面積における作付面積の割合
新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	—	20産地	契約栽培や消費地での直接販売、産地単位での6次産業化など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地の数
近隣府県の畜産産出額に占める割合	13.7% (22年度)	14.1% (26年度)	近隣府県(中京、近畿圏内の三重県を含む2府7県)の畜産物の産出額に占める本県の割合
農業経営体数(認定農業者 ^注 10、集落営農組織等)	2,346経営体	2,610経営体	積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体の数
基盤整備済み農地における担い手への集積率	33.4%	50.0%	パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域における認定農業者等への農地集積率

施策 3 1 4 水産業の振興

主担当部局：農林水産部

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

現状と課題

- 水産資源・漁業生産の減少、漁業者の高齢化と急速な減少および水産物消費の低迷など、水産業・漁村を取り巻く状況が厳しさを増しています。
- 東日本大震災で被害を受けた県内の水産業を復興するとともに、近い将来に発生の可能性が指摘される大型地震による大規模災害への備えが重要となっています。
- 漁業協同組合（漁協）が水産業振興の中核的な役割を果たせるよう、引き続き県1漁協^{※11}に向けて漁業協同組合連合会（漁連）等と連携して合併促進の取組を進める必要があります。
- 漁場の環境保全、資源管理および水産物の付加価値向上への取組等を進めるとともに、県民の皆さんが県内産の魚介類を購入しやすくなる地域内流通の仕組みの充実を図る必要があります。
- 東日本大震災をふまえた安全・安心な漁村づくりの必要性が高まっていることや、荒天時に係留・陸揚げができる岸壁が不足していることなどから、漁港の整備をさらに進める必要があります。

変革の視点

「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産業・漁村のめざす姿を県民の皆さんや関係団体等と共有するとともに、県民の皆さんが期待する水産物などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現されるよう、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化^{※17}等による付加価値向上などを図ります。

取組方向

- 東日本大震災などの教訓を生かし、災害に強く生産性の高い水産業を構築するため、漁業者自らが経営力を持ち、高い付加価値を生み出す産業をめざし、「地域水産業・漁村振興計画^{※12}」の策定・実現を支援するとともに、水産業・漁村を総合的にコーディネートできる組織としての県1漁協の実現を促進します。
- 資源管理の徹底等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、密漁者に対する監視・取締りの強化に努めます。また、消費者視点の水産物の提供や情報の発信、安全・安心への取組を進めるなど、県民の皆さんが期待する水産物を安定的に供給する体制づくりを進めます。
- 生産者・食品産業事業者・行政等が連携して「みえフードイノベーション^{※15}」を創出する中で、地域特有の水産資源を活用し、消費者ニーズに対応する商品を開発・提供する取組を進めます。
- 消費者ニーズに対応した養殖技術の開発と普及に取り組み、地域特性に応じた養殖水産物の高品質化などを推進します。また、三重の真珠の復活をめざし、技術開発を進めるとともに、生産者が取り組む再生への取組を支援します。
- 持続的な生産を支える水産基盤の整備や津波への対応など住民が安心して快適に生活できる漁村の整備を進めます。また、環境にやさしい水産業への取組を進め、藻場・干潟の再生・保全など海の環境浄化機能を最大限発揮させることで、美しく豊かな海を維持し、魚介類の生育環境の改善を進めます。
- 内水面資源の維持・増大をめざし、アユ等の種苗放流や外来魚の駆除対策等を進めるとともに、魚道整備などの魚類等の生育に適した環境づくりを推進します。

平成 27 年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
主要魚種生産額の全国シェア	7.1% (21年)	7.3% (26年)	海面漁業における主要 18 種 ^{注) 13} の生産額の全国シェア

主な取組内容（基本事業）

31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（主担当：農林水産部）

地域における水産業のあり方や漁村の活性化等について、その方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実現を支援するとともに、県内水産業をリードできる組織としての県1漁協の実現を促進します。

31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（主担当：農林水産部）

資源管理の徹底等により、持続的な生産体制の構築を進めるとともに、担い手の確保・育成、経営力がある経営体に取り組む6次産業化、安全・安心な養殖、各地域で県内産水産物を購入できる体制づくりなどを促進することで、高い付加価値を生み出す水産業を確立します。

31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

（主担当：農林水産部）

持続的な生産を支える水産基盤の整備や水産生物の産卵・生育の場である藻場・干潟の再生・保全に取り組むなど、自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築を図ります。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の沿海地区漁協数	21 漁協	1 漁協	沿海地区の漁協の数
資源管理に参加する漁業者数	313 人	1,500 人	資源管理・漁業所得補償対策に係る資源管理計画に定められる取組を行う漁業者数
沿岸の浅海域再生面積(累計)	63ha	74ha	伊勢湾および熊野灘沿岸における藻場・干潟等の造成・再生面積および英虞湾における底質改善面積

施策 3 2 1 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんて多様な産業集積につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、日本の産業は、中国など新興国の発展により、これまで得意としてきた先端工業分野における市場シェアも奪われつつあり、次の成長産業が見いだせていない状況にあります。
- 平成2（1990）年頃をピークに国内の企業立地件数が大幅に減少し、対日投資も低迷する中、歴史的な円高水準やデフレ基調が続く、大企業のみならず中小企業が海外からの誘致を受けるなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因も顕在化してきています。
- 新興国の投資コストは、人件費や土地購入費面において日本の10%に満たない水準にあり、県内への投資を呼び込む上での課題要因となっています。
- 急速な少子高齢化の進展や資源の枯渇、環境・エネルギー問題など、国内で生産を行う上での制約要因も大きな課題となっています。
- こうした課題が山積している中、企業が国内ひいては県内で事業活動を展開しようとするための環境を整備し、県内に投資を呼び込めるように早急な取組を進めなければなりません。

変革の視点

県内投資を呼び込む新たな仕組みづくり等を行い、ネットワークの豊富な機関との連携による企業誘致に取り組みるとともに、海外の自治体等との連携等による外資系企業誘致に重点的に取り組みます。また、成長制約要因であった環境・エネルギーや少子高齢化といった社会課題を「課題解決型産業」の振興としてとらえ、多様な産業の成長をけん引する「クリーンエネルギー関連分野」の振興を重点的に進めます。

取組方向

- 県内に投資を呼び込むための特区制度の検討、奨励制度などの新たな仕組みづくりや市町と連携した環境づくりに取り組み、外資系企業を中心に、多様な産業の集積につながる企業誘致を進めます。
- ネットワーク力を持つ企業や関係機関等との連携による投資セミナーの開催などにより、情報発信を強化し、誘致活動につなげていきます。
- 「クリーンエネルギーバレー構想^⑬⑭」により、企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘致を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の成長につなげます。
- 量的・質的に拡大するニーズと潜在的市場の高い医療・健康・福祉関連などを「課題解決型産業」として、ライフイノベーション^⑮⑯の推進により、新たな産業の創出につなげていきます。
- 高度部材イノベーションセンター（AMIC）^⑰⑱を拠点として、新たな研究開発プロジェクトの創出やイノベーションの創出を加速させ、高度部材を基軸とした多様な産業の成長につなげていきます。

平成27年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資額(累計)	—	1,320 億円	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計額

主な取組内容（基本事業）

- 32101 国内外の企業誘致の推進**（主担当：雇用経済部）
 国内外の国際競争力のある企業の誘致を進めるとともに、県内投資を呼び込む仕組みづくりや環境づくりに取り組みます。
- 32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進**（主担当：雇用経済部）
 企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進し、構想の核となるプロジェクトを進めます。
- 32103 ライフイノベーションの推進**（主担当：健康福祉部）
 医療・健康・福祉分野の産学官民連携の基盤を活用し、研究開発を進め、製品やサービスを生み出すことにより、ライフイノベーションを推進します。
- 32104 国内外のネットワークづくり**（主担当：雇用経済部）
 県内への企業立地等の投資や環境・エネルギー関連産業のプロジェクトの創出につながるなど、産業振興を進めるための国内外のネットワークをつくります。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
企業誘致件数(累計)	—	160 件	県と立地協定を締結した誘致企業件数と工場立地動向調査における立地件数の合計(重複を除く)
クリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	—	18 件	クリーンエネルギーバレー構想の中で取り組むプロジェクトの数
医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	—	40 件	県内事業者等が、医療・健康・福祉分野の製品やサービスの開発に取り組んだ数
新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	—	12	県が産業振興を進める上で、新たに構築した産学官等のネットワークの数

施策322 ものづくり三重の推進

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

現状と課題

- 国際的な市場がアジアを中心とした新興国に急激にシフトしていく中、日本のものづくり産業は、技術においても新興国の急激な追い上げを受ける一方、中小企業の持つ高い独自技術が改めて見直されるなど、危機とチャンスを迎えています。
- 生産年齢人口の減少、環境・エネルギー問題や激化を続けるコスト競争などの国内生産の制約要因に加え、国内市場規模の縮小等により、下請・系列関係といった従来型の長期安定的なビジネスモデルが大きな転換期を迎えています。
- こうした状況下において、三重のものづくり産業が、空洞化することなく、世界経済の変化（影響）に対応し、中国やASEAN諸国²¹の世界市場を取り込んでいくことが重要かつ大きな課題となっています。
- ものづくり中小企業においては、経営資源が限られているため、成長に必要な人材育成、研究開発、販路開拓などに十分に取り組めないといった共通課題があるという認識のもと、国内外における激しい競争に勝ち残っていくための取組を進める必要があります。

変革の視点

海外での支援拠点機能づくりを進めるとともに、優れた技術等を持つ中小企業の連携を図っていくことで、中国やASEAN諸国等世界市場への展開を促進していきます。三重発の優れた技術等を顕彰・「見える化」していくことで信頼性を高め、「ジャパンプランド」の創出に向けた取組を進めていきます。また、世界に通用する高い技術開発など中小企業に対する技術支援を総合的に進めるとともに、県内に立地している大手企業との連携により中小企業の販路開拓を進めます。

取組方向

- 中国やASEAN諸国など世界市場獲得のチャンス拡大を図るため、中小企業が海外事業活動を展開するための業務支援や相談・情報提供支援などを行う海外拠点機能づくりを進めます。
- 産業の空洞化に陥らないよう、県内で操業を続けようとする企業を後押しする環境づくりや中小企業にとっても設備投資が行いやすい支援制度の構築などに取り組みます。
- 三重県ならではのオンリーワン型の技術等を有する中小企業を育成するため、世界に通用する高い基盤技術の開発を支援します。また、新たな市場開拓につながる改良開発型・試作品開発型等の技術開発支援や、県研究機関による緊急課題解決型の技術支援・共同研究、知的財産の戦略的な活用促進に取り組み、県内企業の技術力向上につなげます。
- 中小企業の優れた技術等を顕彰し、国内外への効果的な情報発信などにより、三重のものづくり産業の「見える化」を図ります。
- 複数の中小企業がそれぞれに得意とする技術やネットワークを持ち寄り、研究開発や新たな取引につなげるなど、中小企業間の連携した取組を促進します。また、市町の支援機関による取組との連携により、効果的な中小企業の支援を行っていきます。
- 県内中小企業による大手企業などへの「出前商談会」といった効果の高い取組を進めるとともに、ネットワーク力を持つ企業や関係機関との連携による新分野展開や販路開拓を進め、市場獲得のさらなるチャンスづくりに取り組みます。
- ものづくり中小企業の技術系人材の育成やものづくり技術の伝承を進めるとともに、雇用に結びつく人材育成や中小企業の成長に必要な人材の確保といった視点から、新たな仕組みづくりに取り組みます。

平成27年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業²¹ 18として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	100 (22年)	112 (26年)	中小企業(製造業)の従業員1人あたり付加価値額(利益、減価償却費、人件費)の平成23年(平成22年実績数値)を100とした場合の伸び率

主な取組内容(基本事業)

- 32201 海外事業展開の促進** (主担当:雇用経済部)
 中小企業の海外事業展開を支援する海外拠点機能づくりを進めるとともに、海外市場開拓に必要な仕組みづくりや技術支援等に取り組みます。
- 32202 中小企業の基盤技術の高度化** (主担当:雇用経済部)
 中小企業の業態や段階に応じた技術力向上への総合的な支援や企業間連携の促進などに取り組みるとともに、県内ものづくり中小企業が「メイド・イン・三重」として広く認知されるよう効果的な情報発信の仕組みづくりに取り組みます。
- 32203 新分野展開・市場開拓への支援** (主担当:雇用経済部)
 「出前商談会」のような効果の高いマッチング機会の創出により販路開拓のチャンスづくりに取り組みるとともに、新分野・市場への展開を支援します。
- 32204 産業技術人材の育成と確保** (主担当:雇用経済部)
 研究開発技術者等の人材育成講座を開催するとともに、雇用に結びつく視点からの人材育成や中小企業の成長に必要な人材の確保を図り、ものづくり中小企業を支える人づくりを進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外事業展開に取り組む企業数(累計)	—	40社	海外での事業展開を行う県内ものづくり中小企業数(県が支援または関与した中小企業)
経営戦略に基づく事業化への取組企業数(累計)	—	100社	国、県が行う事業化への取組支援への申請数
販路開拓支援により新たな取引につながった数(累計)	—	200件	県等が行う販路開拓支援により新たに取引が開始された数
企業の成長を支える産業技術人材の育成数(累計)	—	400人	県等が行う産業技術人材育成の教育プログラム等を受講し修了した数

施策323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

現状と課題

- 資源の枯渇や環境・エネルギー問題など社会環境の変化により、人びとのライフスタイルや地域の課題が多様化するなど、地域産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。
- 東日本大震災の影響や歴史的な円高水準、長期化しているデフレ等、中小企業者等を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあり、地域産業を支える県内中小企業が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことが喫緊の課題となっています。
- 国内需要の縮小や事業所の減少が危惧される中、サービス産業は、国内では付加価値構成や就業者比率が高まっていますが、県内においては全国に比べて低い状況にあり、サービス産業の振興を強化する必要があります。
- こうした状況下において、地域産業の活性化を図っていくためには、伝統産業を生かしたものづくりのブランド化、地域資源の再発掘や付加価値の高い商品づくりとそれらを生かしたビジネスの創出などを加速していくとともに、商工団体による事業者のさまざまなチャレンジを後押しする取組も強化していく必要があります。
- 地域の価値や魅力をビジネスに結びつけていくためには、ノウハウを持った人材の発掘や育成も重要となっています。

変革の視点

地域の魅力の「棚卸と再発見」、「ローカル・トゥ・ローカル^{注19}」の連携や「グローバル^{注20}」の視点から、地域発の新しい産業を創造し、高付加価値な商品やサービスづくりなど、産業界等との連携による産業の創出、IT（情報通信技術）を活用した新しいビジネスの構築などにより地域産業の活性化に取り組めます。

取組方向

- 個々の需要に対応した高付加価値な商品づくりや新たなサービスが創出される環境づくりを進めるため、ITの活用や売れる仕組みの構築などの事業者の取組を促進するとともに、社会的問題の解決や他産業との融合などを図り、サービス・イノベーションを誘発し、新しいサービス産業の創出につなげます。
- 事業者や関係支援団体、市町との連携により、伝統産業・地場産業の棚卸と再発見の場づくり、新たな市場開拓や人材育成を支援します。
- 地域の事業者のネットワーク化と全国のキーパーソンとの連携の場づくりによる新商品開発やローカル・トゥ・ローカルの取組による販路開拓などを促進するとともに、クリエイター等を活用し、消費者への新しい価値の提供など、特性を生かしたグローバルビジネス（モデルビジネス^{注21}）等の創出やブランド化を図っていきます。
- みえ地域コミュニティ応援ファンドやみえ農商工連携推進ファンドを活用して、新商品・サービスの開発や販路開拓を促進します。
- 県内中小企業を取り巻く状況に応じて融資制度の見直しを行うとともに、融資の現場における経営指導や経営革新の奨励など、中小企業の経営改善につながるよう一層の支援をしていきます。
- 市町、商工団体、金融機関、大学や地域などによる取組と連携し、新しい価値を共に創るという視点から、地域の特性に応じた商店街等の活性化を支援します。
- 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の関係団体や金融機関、大学と連携し、創業、新事業展開などに取り組む中小企業の活動を促進するとともに、地域の強みを生かした新しい取組、時代のニーズに対応した新しい連携や新分野進出等の取組を支援します。

平成27年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	100 (22年)	112 (26年)	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野(食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連)の製造品出荷額等の平成23年(平成22年実績数値)を100とした場合の伸び率

主な取組内容(基本事業)
<p>32301 地域資源を活用した産業の振興 (主担当：雇用経済部) 地域資源や伝統工芸などの棚卸と再発見による価値や魅力づくりを進めるとともに、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓に向けた活動支援や、農商工連携の推進に取り組みます。</p>
<p>32302 新たなビジネスの創出等の促進 (主担当：雇用経済部) 高付加価値な商品づくりや新たなサービスの創出につながる仕組みづくりを進めるとともに、コミュニティビジネスの創出支援や中小企業の経営革新などを進め、サービス産業の振興に取り組みます。</p>
<p>32303 地域の特性に応じた商業の振興 (主担当：雇用経済部) 商店街等によるさまざまな主体と協力した地域の新たな価値創造などの視点から、市町の取組と連携して地域の特性に応じた商業の振興に取り組みます。</p>
<p>32304 経営基盤の強化 (主担当：雇用経済部) 中小企業への資金供給の円滑化を図る金融支援に取り組むとともに、商工団体とタイアップして中小企業の事業活動支援など経営基盤強化につながる取組を進めます。</p>

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数(累計)	—	40社	県制度を利用して県内の地域資源を活用した新商品開発等に取り組んだ企業等のうち売上(増)につながった企業数
新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	—	40件	高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数
商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	—	12者	商業者団体等が活性化事業に取り組み、そのうち、集客増や収益向上に結びついた事業者等の数
商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	—	650件	商工団体等が支援を行った結果、新たな事業展開(経営革新、創業、地域資源活用、農商工連携、事業承継)に至った件数

施策324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

現状と課題

- アジアを中心とした新興国に国際市場が大きくシフトし、技術力においても新興国の急激な追い上げを受けています。また、グローバルなコスト競争が激化する中で技術革新が求められています。
- 環境・エネルギー問題などに対応する新たな科学技術の必要性や、子どもの理科離れに象徴される次代を担う人材不足への懸念など、将来にわたる大きな課題に直面しています。
- 県内には、自動車・電気機器・化学・食品関連を中心とした製造業の集積があり、高い加工技術等独自技術を持つ中小企業も集積しており、国際競争力の高いポテンシャルを有しています。
- こうした状況下において、世界経済の変化（影響）に対応し、^{ひら}拓かれていく世界市場を見据え、県のものづくり産業を支える技術力の向上を図っていくことが求められています。
- そのため、県研究機関においては、次世代技術に関する先行的な研究開発や中小企業との共同研究開発、中小企業の成長に必要な技術課題への解決支援などの取組が求められています。

変革の視点

新興国が追いつけない高い技術力を県内ものづくり企業が持ち続けるため、県研究機関が産学官連携のハブ機能を担い、中小企業の課題解決支援や共同研究、販路開拓につながる支援、次世代技術の先行的開発に取り組めます。また、企業の技術者を受け入れて共同研究を行うなど、中小企業の技術力を支える人材の育成に取り組めます。

取組方向

- 地域資源の活用などによる新たな産業の創出と集積を図っていくため、県内外の高等教育・研究機関や企業等のさまざまな主体との連携による研究プロジェクトに取り組むとともに、中小企業の強みを生かした技術のさらなる高度化や新製品開発力の向上を支援します。
- 県研究機関が産学官連携のハブ機能を担い、高度部材イノベーションセンター（AMIC）^{注16}等と連携し、企業訪問等を通じて中小企業が抱える課題解決への技術支援や新製品等の性能評価、販路開拓につながる支援などに取り組めます。
- 次世代の環境・エネルギーや自動車、医療・健康（医工連携）など成長分野において、中小企業と県研究機関などによる共同研究を進め、新たな技術開発等高付加価値商品の開発につなげていきます。
- 特に、環境・エネルギー分野においては、創エネ^{注22}・蓄エネ^{注23}・省エネ等にかかる新たな技術・製品開発に、次世代自動車分野においては、軽量化・省エネ化等に関する技術開発に取り組み、県内企業の有する技術・製品の新たな高付加価値化を進めます。
- 技術競争力を持続的に維持・発展させていくため、企業や大学等と連携して成長分野における先行的な技術開発を進めます。
- 将来にわたり中小企業を支えていく人材を育成するため、県研究機関において、企業の技術者を受け入れて共同研究を行うなど、次代を担う研究人材の育成や活発な共同研究を支援する研究環境づくりなどを推進するとともに、ものづくりや科学技術への興味や関心を高める取組を進めます。

平成27年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
中小企業等との共同研究件数(累計)	—	120件	県研究機関と県内中小企業等が産学官(産官)で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数

主な取組内容(基本事業)

- 32401 研究開発の推進** (主担当: 雇用経済部)
 企業、高等教育機関、公設試験研究機関などのさまざまな主体が連携しながら、地域産業の振興や県民の皆さんの安全・安心に貢献できる研究・技術開発を推進します。
- 32402 県研究機関による技術開発の推進** (主担当: 雇用経済部)
 県研究機関において、次世代分野(環境・エネルギー、医療・健康(医工連携)、次世代自動車等)の先行的な研究開発や中小企業の技術課題解決への支援などに取り組むとともに、高度部材イノベーションセンター(AMIC)等と連携しながら、県内企業の国内外への新たな事業展開に向けた技術支援に取り組めます。
- 32403 科学技術の担い手づくり** (主担当: 雇用経済部)
 県民の皆さんが科学技術への関心を高める取組や研究者等のコーディネート・企画・立案能力の向上を図ることで、次世代の科学技術を支える人材の育成を進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
企業の課題解決数(累計)	—	80件	県研究機関の支援や共同研究により県内中小企業が課題解決に取り組んだ研究開発プロジェクト数
県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)	—	40件	県研究機関が実施する新分野(環境・エネルギー、医療・健康、次世代自動車等)における先行的な技術開発件数
県民等の科学技術に対する理解度	67.3%	90.0%	県研究機関等が実施する一般公開講座、施設公開、学習会等の参加者に対するアンケートにおいて、「科学技術に対する理解が深まった」と回答した者の割合

施策 3 4 1 三重県営業本部の展開

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、歴史的な円高水準やデフレ基調が続き、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、農林水産業など一部ではグローバル化への対応が遅れており、早急な対応が必要です。
- 空洞化懸念の払拭のためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、観光旅行者・需要の奪い合いなど国内競争が激しさを増しており、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- 首都圏等における三重の魅力の認知度はまだまだ低い状況にあります。認知度を高めるために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見いだし（棚卸と再発見）、磨き上げる（ブランディング）一方で、「見える化」を図っていく必要があります。

変革の視点

三重のポテンシャル（立地環境、ものづくりの技術力、観光資源、食料）などを、法人・関係団体・関係機関などに総合的にセールスしていく機能を首都圏等において強化します。

取組方向

- 「三重県営業本部²⁴⁾」のもと首都圏等における営業機能を強化し、首都圏等の事業者に対する県産品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県産品の販売拡大につなげていきます。
- 首都圏等の営業拠点や中小企業の業務支援等を行う海外拠点などにおいて、三重の魅力を集散的・総合的に情報発信していくとともに、県人会などのネットワークの活用や、首都圏等における投資セミナーやイベントなどのさまざまな機会を通じて、法人・関係機関・団体等に三重の魅力を効果的に情報発信し、セールス活動を展開します。
- 営業展開を効果的に進めていくため、ものづくり中小企業や三重の産業の魅力映像の活用、コアな三重県ファン²⁵⁾や三重の応援団の活用などを図り、企業誘致、ものづくり中小企業の人材確保や販路開拓、観光誘客などにつなげていきます。

平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人 ^{注) 26)} の割合	40.0%	60.0%	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合

主な取組内容（基本事業）

- 34101 営業機能の強化**（主担当：雇用経済部）
 首都圏等における営業活動を行うための営業機能を強化するため、営業拠点の設置を進め、産業の活性化につなげます。
- 34102 効果的な情報発信戦略の推進**（主担当：雇用経済部）
 営業活動を効果的に行うため、発信先を明確にした情報発信に取り組むことにより、三重の認知度向上を図ります。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
営業本部活動回数(累計)	—	400回	三重県営業本部として取り組んだ全ての活動回数
三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)	—	1,000人	営業本部の活動を通じて新たに応援団など三重県ファンになった(名簿登録に賛同を得た)人数

施策342 観光産業の振興

主担当部局：雇用経済部観光・国際局

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

現状と課題

- 観光産業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来による国内観光市場の縮小、経済不況等による観光需要の減退、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故に起因する外国人観光旅行者の減少、全国各地での観光地間競争の激化など、一段と厳しさを増しています。
- 観光産業の持続的な発展を図るため、式年遷宮^{註27}を本県への誘客のチャンスととらえ、国内外に向けた本県のPRを一層強化するとともに、遷宮後も見据えた取組を進める必要があります。
- 本県の持つ優れた観光資源を最大限に生かすとともに、さまざまな主体と連携しながら資源の発掘および創出に努め、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

変革の視点

地域の「おもてなし」の向上など、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、観光事業者および観光関係団体等と連携し、裾野の広い観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、地域経済の発展に取り組みます。

取組方向

- 「みえの観光振興に関する条例」および「三重県観光振興基本計画」に基づき、国内外に対する観光宣伝活動の強化、魅力ある観光地の形成および人材の育成、観光旅行を促進するための環境の整備など、観光振興の取組を総合的かつ計画的に推進します。
- 県民の皆さんや市町等との連携によるキャンペーンの実施、地域企画型旅行商品の高付加価値化など誘客の仕掛けづくりとともに、地域との交流を進め、観光産業の活性化につなげていきます。
- 外国人観光旅行者の来訪を回復、増加させるため、他府県や広域での連携を図るほか、本県の特性を生かしたブランドイメージを活用した観光宣伝活動など、選択と集中によるターゲットを明確にした効果的な取組を積極的に展開します。
- 式年遷宮を控え、観光関係者だけではなく、地域全体で「おもてなし」する県民力の養成、拡大、発揮を支援し、国内外からの来訪者をあたたかく受け入れるとともに、地域と観光旅行者との交流により満足度の向上を図ります。
- 観光産業の裾野の広さを生かし、医療観光^{註28}やグリーン・ツーリズム^{註4}、エコツーリズム^{註29}など、新たな分野との連携による観光を開拓していきます。

平成27年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光消費額の伸び率	100	127	観光旅行者が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用)の平成23年を100とした場合の伸び率

主な取組内容(基本事業)

34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略

(主担当：雇用経済部観光・国際局)

式年遷宮の好機を生かし、本県のPRに取り組むほか、さまざまな誘客活動の展開により、国内からの来訪を拡大し、県内での周遊性・滞在性を高めます。

34202 三重県を訪れる海外誘客戦略(主担当：雇用経済部観光・国際局)

本県の特性を生かしたブランドイメージの明確化と市場に応じた観光宣伝活動の強化により、海外からの来訪を拡大します。

34203 来訪を促進する観光の基盤づくり

(主担当：雇用経済部観光・国際局)

地域の「おもてなし」の向上、観光人材の育成、魅力ある観光地の形成など、観光の基盤づくりの取組を進めることにより、観光旅行者の満足度を高めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光レクリエーション入込客数	3,562万人 (22年)	4,000万人	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
県内の外国人延べ宿泊者数	106,000人 (22年)	150,000人	県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数
リピート意向率	75.7% (22年度)	100%	本県を再び訪れたいと回答した観光旅行者の割合(7段階評価の上位2段階)

第2編

選択・集中 プログラム

第2編 選択・集中プログラム

緊急課題解決プロジェクト一覧

- 1 命を守る緊急減災プロジェクト
- 2 命と地域を支える道づくりプロジェクト
- 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト
- 4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト
- 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト
- 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
- 7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト
【農林水産部へ】
- 8 日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト
【雇用経済部へ】
- 9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト
【農林水産部へ】
- 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

新しい豊かさ協創プロジェクト一覧

- 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト
- 2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト
- 3 スマートライフ推進協創プロジェクト
【雇用経済部へ】
- 4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト
【雇用経済部へ】
- 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

※農水商工部が主担として取りまとめたプロジェクトは、ゴシック部分です。

緊急課題
解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

主担当部局：農林水産部

解決すべき課題

- 本県の農林水産業は、従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、グローバル化の進展、生産物価格の低迷など厳しい状況に置かれており、県民の皆さんに食や就業機会を提供している農林水産業の活力低下が懸念されています。
- 国民の価値観やライフスタイルの変化、急速な少子高齢化などを背景に、消費者や食品産業事業者等が求める県産品を流通・販売から消費までを考えて企画・生産する取組を、県内各地域で早急に定着させることが重要です。
- 「作る、獲る農林水産業」から「売れる農林水産業」への転換を進め、本県の強みである「食」の魅力等を生かした「もうかる農林水産業」の実現をめざすことが不可欠です。このため、農林水産業が、素材生産に加えて付加価値の創出に取り組んでいくための環境づくりを早急に進める必要があります。また、農林水産業と食品産業等企業、大学や研究機関、行政や関係団体等が連携する中で県産品の企画・開発力を強化していくとともに、本県の魅力や県産品等の価値の情報発信と戦略的な営業活動を連係させ、集中的・重点的に展開していくことが重要です。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 三重の食を拓く「みえフードイノベーション^{※1}」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数 (累計)	—	50件	200件

【目標項目の説明】

・「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数

プロジェクトの構成

実践取組 1

「発信力・営業力の強化に向けた課題」
を解決するために

「もうかる農林水産業」、さらには「もうかる三重」に向け、本県の強みである「食」の魅力等の情報発信の強化に取り組むとともに、国内外に誇れる県産品等を積極的に売り込むための環境整備等を進めることにより、本県のブランド力を向上させます。

(1) 県産品等の営業活動の積極的な展開

- ① 三重県営業本部^{(注) 2}のもと首都圏等における営業機能を強化し、本県のさまざまな魅力や価値が、三重県営業本部の活動を通じて国内外から共感を呼び、地域産業の活性化や三重の認知度向上につながるよう、効果的な情報発信に取り組みます。
- ② 三重ブランドをはじめとする県産品について、事業者等と連携する中で面的にとらえて情報発信していくとともに、県内の生産者や事業者等が国内外で販路拡大をめざす取組を支援します。
- ③ 見た目に劣るものの強度に問題なく、緑の循環^{(注) 3}に貢献するエコブランド「あかね材」の認知度向上を図るとともに、住宅関連企業をはじめとするさまざまな主体と連携し、「あかね材」の売れる仕組みづくりに取り組みます。

実践取組 2

「商品開発力の強化に向けた課題」
を解決するために

「三重の食」の魅力等を最大限に生かした商品の開発やブラッシュアップを促進する環境整備等に取り組むことにより、三重の農・林・水のものづくりを支えます。

(1) 食の魅力を生かした新商品を生み出す仕組みづくり

- ① 消費者の多様なニーズに対応する新しい商品やサービスの開発を促進するため、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を創設します。

(2) 強い魅力を持った農林水産資源の開発・普及

- ① 新しい商品やサービスの素材を安定的に確保・提供していくため、強い魅力を有する農林水産資源やその生産・利用技術等の開発、県内生産者への普及と必要な基盤整備等を進めます。

(3) 農林水産資源の高付加価値化に取り組む人材の育成

- ① 本県の農林水産資源の高付加価値化を促進するため、優れた県産品の創出に取り組む人材等の育成やもうかる商品づくりに向けた取組への支援を行います。

実践取組 3

**「創造力の強化に向けた課題」
を解決するために**

地域の特性を生かした農林水産業の新たなビジネス展開に挑戦していく意欲の醸成や自主的・自発的な取組が生まれる環境づくりに取り組むことにより、「もうかる農林水産業」の実現に向けて県内各地域における創造力の獲得と発揮を支援します。

(1) 地域の自主的・自発的な実践活動の促進

- ① 地域の特性を生かした農林水産業の新たなビジネス展開を促進するため、農業および農村の活性化のための活動プランである「地域活性化プラン^{注) 4}」や水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」などの策定・実践活動を支援するとともに、豊かな地域資源を活用した製品の開発や地域内流通等の取組拡大を図ります。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
実践取組 1 大都市圏等への 販路拡大をめざ す事業者の売上 伸び率	100	101	105	108	110
実践取組 2 「みえフードイ ノベーション」 による連携プロ ジェクト創出数 (累計)	—	10 件	15 件	20 件	25 件
実践取組 3 地域活性化プラ ン等の策定・実 践への支援	50 プラン	110 プラン	170 プラン	230 プラン	290 プラン

注) 1 みえフードイノベーション：128 ページをご覧ください。

注) 2 三重県営業本部：129 ページをご覧ください。

注) 3 緑の循環：「木を植え、育て、収穫し、また植える」ことを繰り返すことにより、いつまでも健全な森林を維持すること。

注) 4 地域活性化プラン：90 ページをご覧ください。

緊急課題
解決 8

日本をリードする「メイド・イン・三重」

～ものづくり推進プロジェクト

主担当部局：雇用経済部

解決すべき課題

- 経済のグローバル化と産業構造の転換が進む中、日本の産業は、中国など新興国に市場シェアも奪われつつあります。
また、歴史的な円高水準が続く中、中小企業が海外からの誘致を受けるなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因も顕在化してきています。こうしたことから、県内に投資を呼び込み、県内企業が操業を続けていける環境の整備が求められています。
- 国内市場規模が縮小し、雇用の場の不足につながっている現状があり、県内ものづくり産業は、海外の成長の機会を取り込むことで県内操業の維持・拡大を図るとともに、特に、中小企業においては、市場拡大を図るために必要な技術・販路開拓・営業力（ネットワークと情報の戦略的活用）等の経営資源の不足を解消し事業拡大に取り組めるよう、環境づくりを早急に進める必要があります。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	100	110	150

[目標項目の説明]

- ・三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率

プロジェクトの構成

実践取組 1

「立地環境の魅力低下」 を解決するために

県内産業の空洞化懸念を払拭し、外資系企業をはじめとした国内外の企業の県内投資に対する魅力低下を解決するため、県内投資を呼び込む新たな仕組みづくりを進めるとともに、企業誘致や県内企業の持続的な操業を促進していきます。

(1) 県内投資を呼び込む仕組みづくりとネットワークを生かした企業誘致の推進

- ① 外資系企業をはじめとした、国際競争力や成長性のある産業の県内投資を呼び込むため、特区制度の検討や奨励制度などの新たな仕組みづくりに取り組みます。
- ② ネットワーク力を持つ企業・関係機関等との連携によるセミナーの開催や海外の自治体・大学との連携強化に取り組むとともに、海外ミッション団を派遣するなどの積極的な企業誘致を進めます。

実践取組 2

「海外展開の障害となる課題」 を解決するために

県内中小企業が、高い経済成長を持続する中国やASEAN諸国^{(注)1}等新興国の市場の経済活力を取り込むための海外展開を促進するため、現地における拠点機能づくりを進め、ビジネスチャンスの拡大につな

げます。

(1) 海外展開を支援する拠点機能づくりとネットワークを生かした海外展開の促進

- ① 県内中小企業が海外事業活動を円滑に展開するための仕組みづくりとして、現地における業務支援や相談・情報提供等を行うための海外展開拠点機能づくりに取り組みます。
- ② 海外展開拠点機能を有効に生かせるよう、海外販路開拓に必要な性能評価等の技術支援やチャレンジ意欲を高める情報発信等に取り組みます。
- ③ 県内中小企業の海外展開を加速させるため、既に海外展開をしている三重県ゆかりの企業等によるネットワークを構築するとともに、海外の自治体等との連携づくりや連携強化に取り組みます。

実践取組 3

「ものづくり中小企業の課題」 を解決するために

県内ものづくり中小企業が、高い技術やノウハウを持ちながら経営資源の不足により、市場開拓に結びついていない現状から脱却するために、販路開拓や技術力向上等を支援し、世界に打っていける「メイド・イン・三重」を確立していきます。

(1) 販路開拓への支援

- ① 国内市場環境が変化していく中、従来の取引先以外の新た

な市場開拓につながるよう、効果の高い出前商談会の開催や展示会の出展などによる販路開拓支援に取り組みます。

(2) 技術力向上への支援

- ① 新興国における技術や製品の品質向上に先行し、三重県ならではのオンリーワン型の技術等を有する中小企業を育成していくため、世界に通用する高い基盤技術の開発を支援します。
- ② 新たな市場開拓につながる改良開発型・試作品開発型等の技術開発支援に取り組みます。

(3) 地域の特性を生かしたものづくり産業の新たな展開への支援

- ① 伝統産業・地場産業や地域資源を活用した産業などが、地域の特性を生かしたグローバル^{注)2}ビジネス（スモールビジネス^{注)3}等）を誘発していけるよう、地域資源等の棚卸と再発見による魅力づくりを進めます。
- ② ものづくり産業の新たな事業展開等につながるよう、全国のキーパーソンとの連携や県内地域のキーパーソンの育成、ローカル・トゥ・ローカル^{注)4}の取組などにより、新たなネットワークづくりを進めます。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
実践取組 1 外資系企業の誘致	1件	1件	1件	1件	1件
実践取組 2 海外展開による取引先の拡大	—	4年間で40社以上が取引を拡大			
実践取組 3 世界に誇れるものづくり中小企業の創出	—	30社	30社	30社	30社

注) 1 ASEAN諸国：128ページをご覧ください。

注) 2 グローバル：128ページをご覧ください。

注) 3 スモールビジネス：128ページをご覧ください。

注) 4 ローカル・トゥ・ローカル：128ページをご覧ください。

緊急課題
解決 9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

主担当部局：農林水産部

解決すべき課題

- サルやニホンジカ、イノシシなど野生鳥獣による農林水産被害は、農山漁村地域の過疎化、高齢化の進行等による耕作放棄地や放置林の増加、野生鳥獣の生息数の増加や生息域の拡大などにより、近年、急激に拡大しています。
- 本県の野生鳥獣による農業被害額は全国的にみても上位にあり、地域住民の営農意欲の減退や生きがい喪失などの精神的被害を招くとともに、自動車等との衝突事故や家屋への侵入など生活被害も生じていることから、早急に鳥獣被害防止対策を強化する必要があります。
- 有害駆除等により捕獲された野生鳥獣の肉は、貴重な地域資源となり得る可能性があります。大部分は有効に活用されていないのが実情であり、未利用資源活用の観点からも獣肉の利活用を図っていくことが求められています。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- 「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
野生鳥獣による農林水産被害金額	751 百万円 (22 年度)	728 百万円 以下 (23 年度)	600 百万円 以下 (26 年度)

[目標項目の説明]

・サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額

プロジェクトの構成

実践取組1

「野生鳥獣による農林水産被害」 を解消するために

野生鳥獣による農林水産被害の減少を図るため、獣害につよい集落づくりを進めるとともに、被害地周辺での捕獲体制を整備する取組を支援します。

(1) 獣害につよい地域づくりの推進

- ① 市町が策定した被害防止計画の着実な実施に向け、侵入防止柵や緩衝帯の整備、有害鳥獣駆除実施隊²⁾ 1等の活動に対する支援を行うとともに、獣害対策の集落リーダーや獣害対策の幅広い知識を持った人材の育成を進めます。

(2) 地域における野生鳥獣捕獲力の強化

- ① 地域住民自らが、有害鳥獣駆除実施隊等との連携のもと、わな等を用いて野生鳥獣の捕獲に取り組む体制づくりや捕獲技術の向上のための支援を行います。

実践取組2

「獣肉等の利活用に向けた課題」 を解決するために

消費者が獣肉を安心して食することができるよう、安全性や品質が確保された「みえのジビエ²⁾ 2食材」を提供できる環境づくりを進めるとともに、新たな高級食材として獣肉を販売できる取組を進めることにより、未利用資源となっている獣肉等の利活用を図ります。

(1) 安全・安心な獣肉等流通の仕組みづくり

- ① 安全・安心で品質が確保された獣肉等を安定的に供給できるように、有害鳥獣等の捕獲から獣肉の利用に至るマニュアル等の作成や、野生獣の有効活用に向けた商品開発等を促進します。
- ② 獣肉等の消費拡大に向け、県産獣肉を購入できる小売店やレストラン等に関する情報提供を行うとともに、レストラン等との連携による高級食材としての利用促進を図るなど、幅広い視点に立った販路拡大を進めます。

実践取組3

「集落周辺への頻繁な出現」 を解決するために

かつて野生鳥獣の生息地となっていた森林を再生することにより、集落周辺への野生鳥獣の出現の減少を図ります。

(1) 森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出

- ① 集落周辺への野生鳥獣の出現の減少につながるよう、山崩れの防止や生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能が適正に発揮され、下草等の植生が豊かで野生鳥獣の生息しやすい森林づくりを進めます。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標		H23 (現状)	年次計画			
			H24	H25	H26	H27
実践 取組 1	ニホンジカの捕 獲頭数	15,393 頭	17,800 頭	17,800 頭	17,800 頭	17,800 頭
実践 取組 2	有害捕獲野生獣 のうち活用さ れた頭数	800頭	1,000頭	1,200頭	1,400頭	1,600頭
実践 取組 3	野生鳥獣の生息 しやすい森林づ くりに取り組む 地域数	—	4地域	4地域	4地域	4地域

注) 1 有害鳥獣駆除実施隊：有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置など鳥獣被害防止のための活動の実践を目的として、鳥獣被害防止特別措置法に基づき市町村が設置する組織。

注) 2 ジビエ：狩猟によって捕獲し食用にする野生鳥獣の肉をさすフランス語。これを用いた料理はジビエ料理と呼ばれる。

新しい豊かさ

協創 3

スマートライフ推進協創プロジェクト

主担当部局：雇用経済部

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ^{注1)}」への転換が進んでいます。

▼ 「自立し、行動する」視点

企業を主体としたネットワークの構築、さまざまな連携の場や仕組みづくりに取り組み、県内中小企業が自ら保有している既存技術を生かしたり、改良・開発することにより、環境・エネルギー関連分野での新たな事業展開を促進します。また、県民の皆さんや企業が、それぞれの立場でエネルギーの需要削減や新エネルギーの導入に取り組むとともに、エネルギーの供給者と利用者等が新たな連携を図りながら、エネルギーマネジメントシステムの構築や洋上風力などの導入に向けた調査研究に取り組みます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。

プロジェクトの背景

- 資源の枯渇、地球温暖化、エネルギーの需要拡大など、世界規模での環境・エネルギー問題に直面しています。さらに、東日本大震災以降の状況変化をふまえ、エネルギーの作り方や使い方を根本的に変えていく必要があります。
- 地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの確保に向け、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動させながら、地域からの積極的な取組を進める必要があります。
- 省エネルギーの取組を進めるなど、豊かで快適な暮らしを実現するためのライフスタイルや価値観の転換をさらに進めていく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	△	H27
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	—	7件		25件

[目標項目の説明]

・「クリーンエネルギーバレー構想^{注2)}」などの中で取り組むプロジェクト数

プロジェクトの構成

実践取組1

**「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」
に挑戦します！**

「クリーンエネルギーバレー構想」により、中小企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘発を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の育成につなげます。

(1) 研究開発と関連分野への事業展開の促進

- ① 「創エネ^{※3}」、「蓄エネ^{※4}」、「省エネ」の研究開発の促進や、それらを総合的に組み合わせたモデル的な取組支援などを行います。
- ② 研究開発の取組をさらに加速するため、県内企業等の技術課題の解決に向けた検討の場づくりや、企業を主体としたネットワークの構築等連携の仕組みづくりを支援し、県内企業による環境・エネルギー関連分野の新たな製品・サービスへの事業展開を促進します。

(2) 自動車の軽量化・省エネ化への技術開発支援

- ① 自動車の軽量化や省エネ化につながる基盤技術の高度化、基盤技術を活用した製品の開発をめざす研究会や技術交流会等を開催します。

実践取組2

**「地域資源を生かした安全で安心な
新エネルギーの導入」に挑戦します！**

三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、木質バイオマスの利用、小水力発電等の導入を促進することで、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。

また、将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。

(1) 新エネルギーの導入促進

- ① 地域エネルギー創出のため、発電事業者と地域が連携する取組を支援し、メガソーラー事業など大規模な新エネルギー施設の立地を促進します。
- ② 豊富な森林資源を生かし、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、森林組合、木材関係事業者等の連携により、木質バイオマスの安定供給体制を構築します。
- ③ 将来実用化が期待されている洋上風力、メタンハイドレートなどのエネルギー資源に関連する地域活性化策等を調査研究します。

実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！

県民の皆さんや企業などさまざまな主体による電気自動車（EV）等を活用した地域での取組や、企業における省エネ推進の取組を通じ、低炭素社会の具体的な姿を共有することで、新たな豊かさを実感できる社会づくりを行います。

（1）地域で取り組む仕組みづくり

- ① 観光地において、さまざまな主体が、それぞれの役割を果たしながら、電気自動車（EV）等を活用した取組を進めることにより、化石燃料から脱却した新たなライフスタイルの創造を促進していきます。

（2）企業での省エネルギーの取組促進

- ① 県内中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘や、企業内での省エネを推進するための技術・知識の底上げ等に取り組みます。

注) 1 スマートライフ：新しい生活様式といった意味合いから、国においてもエネルギーに関連した取組で使用されるなど、さまざまな定義のもとに使用されている言葉。このプロジェクトにおいては、「環境・エネルギー関連分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促し、豊かさを協創していくこと」という意味で用いています。

注) 2 クリーンエネルギーバレー構想：128ページをご覧ください。

注) 3 創エネ：128ページをご覧ください。

注) 4 蓄エネ：129ページをご覧ください。

注) 5 協議会：電気自動車（EV）等を活用したまちづくりを検討する協議会。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
実践取組1 クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化 自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）	—	20社	20社	20社	20社
	13社	18社	23社	28社	33社
実践取組2 大規模な新エネルギー施設の導入	—	1施設	1施設	1施設	1施設
実践取組3 協議会 ^{注)5} での検討・取組数 企業の省エネルギーにつながる取組促進	—	5件	5件	5件	5件
	—	5社	5社	5社	5社

新しい豊かさ

協創 4

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

主担当部局：雇用経済部観光・国際局

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

三重県観光の「予感」（三重へ行ってみたい）・「体感」（三重で旅行を満喫）・「実感」（三重は楽しかった、また行きたい）のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮[※]後も観光入込客数が持続的に確保されています。

▼ 「自立し、行動する」視点

観光振興の主役は民間であることから、行政は地域住民や観光事業者、観光関係団体などが独自で展開する観光振興の取組について支援したり、観光人材を育成することで、観光事業者等の自立と行動を促進します。

▼ 「みんなで取り組む」視点

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。

プロジェクトの背景

- 観光産業は、地域経済・雇用の活性化を図る上で重要な役割を果たしていますが、長引く経済不況等による観光旅行者の減少、全国各地の観光地間競争の激化など、観光産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 式年遷宮という絶好の機会を活用し、世界に三重県の観光の魅力をもPRするとともに、「おもてなし」向上や観光人材の育成に取り組み、さまざまな主体と連携し、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
観光レクリエーション入込客数	3,562 万人 (22年)	3,650 万人	4,000 万人

[目標項目の説明]

- ・1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

プロジェクトの構成

実践取組 1

「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！

式年遷宮の好機を生かし、さまざまな主体との連携による観光キャンペーンを実施するとともに、他県と連携した取組等により本県への誘客を図ります。また、観光事業者や県民の皆さんによる「おもてなし」向上の取組を進めます。

(1) 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進

- ① 県民の皆さんや県ゆかりの企業などさまざまな主体が幅広く参画する観光キャンペーンの実施や他県と連携した取組等により、本県への誘客を図るとともに、遷宮後の入込客数確保につなげます。
- ② 県民の皆さんや観光事業者などに「おもてなし」の大切さを再認識してもらい、地域全体でのレベルアップを図ることにより、観光旅行者の満足度を高め、リピーターの確保につなげます。

実践取組 2

「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！

トップセールスや海外の旅行会社に対するモデルコースの提案、現地での観光展の開催などにより、海外における本県の認知度アップを図り外国人来訪者の増加につなげます。また、海外自治体等と連携した誘客に取り組みます。

(1) 観光PRの強化を通じた海外誘客戦略の推進

- ① トップセールスをはじめとする商談会等を開催し、本県の認知度アップを図ります。また、海外の旅行会社に対して本県を中心としたモデルコースを提案したり、現地での一般消費者を対象とした観光展を活用し誘客につなげます。
- ② 海外の自治体等との連携を図り、相互交流を推進することにより、双方の観光需要を創出します。

実践取組 3

「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！

本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築するとともに、地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成に取り組み、観光産業を本県の経済をけん引する産業の一つとして確立し、持続的な発展につなげます。

(1) 観光産業の基盤の強化

- ① 海女・忍者など、本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築します。
- ② 三重県観光の持続的な発展に必要な地域の核となる観光キーパーソンを育成し、ネットワークを構築することにより、県全体での観光基盤の強化を図ります。

プロジェクトの年次目標

実践取組 の目標		H23 (現状)	年次計画			
			H24	H25	H26	H27
実践 取組 1	延べ宿泊者数	708 万人 (22 年)	720 万人	760 万人	800 万人	800 万人
	リピート意向率	75.7% (22 年度)	82.0%	88.0%	94.0%	100%
実践 取組 2	県内の外国人延 べ宿泊者数	106,000 人 (22 年)	100,000 人	120,000 人	135,000 人	150,000 人
	海外の自治体等 との連携事業数 (累計)	—	2	4	7	10
実践 取組 3	受講生 ^{注) 2} が取 り組んだ地域活 動数 (累計)	—	10	20	30	40

注) 1 式年遷宮：129 ページをご覧ください。

注) 2 受講生：地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成を目的として開催する「三重 can-co- (観光) 本気塾」を受講した者。

用語の説明

- 注) 1 **いなかビジネス**：中山間地域において、地域の農林水産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かして取り組まれる、地域の活性化はもとより就業機会の創出等にもつながる経済活動のこと。
- 注) 2 **多面的機能**：農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。
- 注) 3 **地域活性化プラン**：「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。
- 注) 4 **グリーン・ツーリズム**：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- 注) 5 **みえフードイノベーション**：農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。
- 注) 6 **基幹水利施設**：農業用ダム、頭首工、揚水機場、幹線水路等の基幹的な農業水利施設。
- 注) 7 **6次産業化**：1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉。
- 注) 8 **基幹食肉処理施設**：県内の主要と畜場である四日市市食肉センターおよび松阪食肉公社食肉流通センターのこと。
- 注) 9 **ライフサイクルコスト**：施設等を企画・設計・建築し、維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの施設等の全生涯に要する費用の総額。
- 注) 10 **認定農業者**：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した経営をめざす農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者。
- 注) 11 **県1漁協**：県内の全ての沿海漁業協同組合が合併して1つにまとまった漁協のこと。
- 注) 12 **地域水産業・漁村振興計画**：漁村地域を単位に水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定めた計画。
- 注) 13 **主要18種**：県民の皆さんにも広く知られ、消費されているイセエビ、カツオ、アサリ、サザエ、フグ、サバ、イワシ、イカナゴ、アワビ、アナゴ、ブリ、マダイ、ヒラメ、クルマエビ、真珠、養殖マダイ、カキ、ノリの18主要魚種。
- 注) 14 **クリーンエネルギーバレー構想**：環境・エネルギー関連分野の市場や技術の動向、地域のポテンシャルなどを的確に把握し、新事業展開の可能性などについて調査、検討を行った上で、将来にわたり大きな成長と雇用の創出が期待できる「クリーンエネルギー関連分野」の集積を図ることをめざし策定する構想。
- 注) 15 **ライフイノベーション**：医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。
- 注) 16 **高度部材イノベーションセンター（AMIC）**：平成20（2008）年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22（2010）年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。
- 注) 17 **ASEAN諸国**：東南アジア諸国連合の略称。東南アジア10カ国の経済・社会・安全保障・文化などでの地域協力機構であり、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアが加盟する。6億人の人口規模を持つASEANは、目覚ましい経済成長を続けており、市場として大きな魅力を有する。
- 注) 18 **オンリーワン型の企業**：「オンリーワン企業」とは、その企業でしか提供していない技術や商品、サービスを持っている企業のこと。

- 注) 19 **ローカル・トゥ・ローカル**：地域間の多様な産業交流を通じて、各地域の産業振興を図っていくとする概念。
- 注) 20 **グローカル**：グローバルとローカルを掛け合わせた言葉。世界規模の視野で考え、地域の視点で(根づいて)活動する概念。
- 注) 21 **スモールビジネス**：小規模のメリットを生かしたビジネス。経営者のアイデア(豊かな創造力)を小資本で実現しようとする考えに立ったビジネスのこと。
- 注) 22 **創エネ**：創エネ(そうえね)とは、創エネルギーの略称。太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー(一度利用しても再生可能な自然由来のエネルギー)の活用や燃料電池などを利用して、エネルギーを創り出そうとする考え方のこと。
- 注) 23 **蓄エネ**：蓄エネ(ちくえね)とは、蓄エネルギーの略称。リチウム電池などの蓄電池などを利用してエネルギーを貯蓄し、必要なときに使えるようにしようという考え方のこと。
- 注) 24 **三重県営業本部**：県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。
- 注) 25 **コアな三重県ファン**：三重の持つさまざまな魅力や価値(県産品、観光地、ものづくりの技術など)を理解し、自ら利活用している人。また、魅力等を他の者に薦めたいと思っている人。
- 注) 26 **三重が魅力ある地域であると感じる人**：首都圏等における県のアンケート調査において、『三重県産品の購入意欲』、『三重県への観光・訪問意欲』、『三重県での居留意欲』、『三重県への立地・操業意欲』がある」ほか、「三重県の『歴史』、『文化』や『まち並み・建造物』などに他都道府県とは違う『独自性』や『愛着』等を感じる」と回答した人のこと。
- 注) 27 **式年遷宮**：遷宮とは、神社の正殿を造営・修理する際や、正殿を新たに建てた場合に、御神体を遷すこと。式年とは定められた年という意味で、伊勢神宮では20年に一度行われる。
- 注) 28 **医療観光**：居住国とは異なる国や地域を訪ねて医療サービス(診断や治療など)を受けること。
- 注) 29 **エコツーリズム**：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組み。